図書館の雑誌に広告を掲載しませんか?雑誌スポンサー募集中!

)雑誌スポンサー制度とは

市原市立中央図書館では、雑誌の購入代金を負担していただき、雑誌のカバー及び雑誌用書棚の扉を 広告媒体としてご利用いただく、「雑誌スポンサー制度」を実施しています。









2) スポンサーの範囲は

企業、商店等です。ただし、図書館の雑誌スポンサーに相応しくない企業、商店等はお断りする場合があります。(詳しくは図書館までお問い合わせください)

3) 広告のサイズ等は

- 雑誌用書棚の扉: A 4以下の広告
- ・雑誌カバー表面:縦4cm、横13cm以内の枠に、スポンサー名を記載
- ・雑誌カバー裏面:A4以下で雑誌カバーに収まるサイズの広告(雑誌によって大きさが異なります) ※広告を掲載する雑誌は、図書館にある雑誌リスト(図書館 HP でもご覧いただけます)から選んでください。

4) スポンサー料は

スポンサーになった雑誌の、掲載開始月から年度末(3月)までの雑誌購入代金です。 例えば6月から月刊誌に広告を掲載した場合は、雑誌の1年間の購入代金÷12か月×10か月の金額を、お支払いいただきます。(金額の詳細は雑誌リスト参照)

5) 申込み方法

①申込書(図書館内設置・ HP からダウンロード)に必 要事項を記入し、広告案を添 えて、図書館へ提出してくだ さい。(郵送可) ②掲載が決定した ら、図書館より「決 定通知書」「承諾 書」「納付書」が送 付されます。

③「承諾書」を図書館に提出し、「納付書」を使って、指定の期日までに金融機関から納付して下さい。

④決定した翌月より、掲載が始まります!

